



国立公園満喫プロジェクト

# 伊勢志摩国立公園

## ステップアッププログラム 2025

平成 28 年 12 月 20 日策定

平成 30 年 12 月 14 日改定

令和 3 年 3 月 23 日改定

伊勢志摩国立公園地域協議会

## 目次

はじめに.....	1
1. 現状分析.....	2
(1) 伊勢志摩国立公園の利用者の利用実態.....	2
1) 訪日外国人.....	2
2) 国内利用者.....	3
(2) 国立公園の利用増進に向けた取組状況と課題.....	3
2. コンセプトと基本方針.....	9
(1) 伊勢志摩国立公園のコンセプト.....	9
(2) 本プロジェクトにおいて目指す将来像.....	9
(3) 基本方針.....	11
3. ターゲットの考え方.....	13
4. 目標.....	14
5. プロジェクトの実施.....	15
(1) 重点施策・集中的に取組む事項.....	15
1) ワークーションの推進（コロナ対策・質の高い自然体験等サービスの提供）.....	15
2) 交通アクセス等の充実.....	15
3) 拠点施設の機能強化.....	16
4) 景観改善.....	16
5) エコツーリズムの推進.....	16
(2) エリア毎の取組事項.....	17
1) 伊勢市エリア.....	18
2) 鳥羽市エリア.....	21
3) 志摩市エリア.....	24
4) 南伊勢町エリア.....	29
(3) エリア共通の取組事項.....	31
1) ワークーションの推進.....	31
2) 交通アクセス等の充実.....	31
3) 利便性・安全性の向上.....	32
4) 環境配慮型の受入環境づくり.....	32
5) 景観改善.....	32
6) エコツーリズムの推進.....	32
7) 広域連携の取組.....	33
8) DMO の設立運営.....	33
(4) 国立公園への誘導・プロモーションに係る事項.....	34
1) 全国レベルの取組.....	34
2) 地域レベルの取組.....	34
6. 効果検証.....	36
伊勢志摩国立公園地域協議会設置要綱.....	37

## はじめに

政府は平成 28 年 3 月、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、「観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の柱である」との認識のもと 3 つの視点と 10 の改革をとりまとめました。この中で、国立公園に関しては、世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることとして、2020 年までに、訪日外国人の国立公園利用者数を現在の 430 万人から 1000 万人に増加する目標が掲げられました。

この目標の達成に向けて環境省は、「国立公園満喫プロジェクト」を展開することとし、全国の国立公園の中で先導的・集中的な取組を実施する国立公園の一つとして、伊勢志摩国立公園が選定されました。

伊勢志摩国立公園では、2016 年から 2020 年までの 5 年間を計画期間とする「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」を策定し、訪日外国人の利用者数を 10 万人に増加させる目標を掲げ、地域主体による官民一体となったナショナルパーク化の取組を展開してきました。その結果、2019 年には訪日外国人利用者が 7.1 万人に増加しましたが、目標には到達していない状況です。

また、2020 年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行により、訪日外国人利用者はもとより国内利用者も大幅な減少となり、地域の観光関係事業者には大きな打撃となっている一方で、感染リスクの少ない環境で過ごすことができる国立公園への関心が高まっています。

一方、2021 年には伊勢志摩地域で「第 9 回太平洋・島サミット」や「三重とこわか国体・三重とこわか大会」が開催されるほか、2025 年には「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の開催や次期神宮式年遷宮諸祭しきねんせんぐうの中で最初の祭である山口祭が行われる見込みであるなど、伊勢志摩地域や近隣地域で国内外の注目を集めるイベントが予定されていることから、こうした機会を見据えた取組が必要です。

まずは国内の幅広い利用者層の誘客促進とそれによる地域活性化を図りつつ、将来的には国内外利用者の復活を目指すための継続した取組が必要となります。こうした状況を踏まえ、2021 年度から 2025 年度までの 5 年間を計画期間としたステップアッププログラムの改訂を行い、地域主体による官民一体となったナショナルパーク化の取組をより一層進めていきます。

# 1. 現状分析

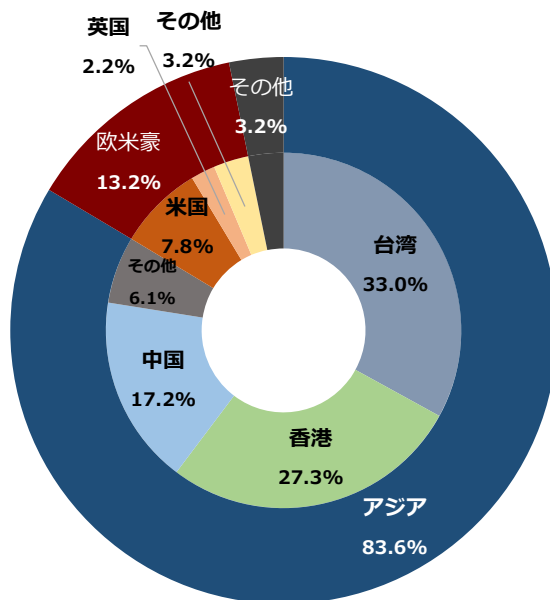
## (1)伊勢志摩国立公園の利用者の利用実態

### 1)訪日外国人

2019（令和元年）年の訪日外国人利用者数の推計値は、7.1 万人となっています。（国立公園別訪日外国人実利用者数推計値(環境省)）

地域別、国別に見ると、2019（令和元年）年の推計値では、アジアからの旅行者が約 5.8 万人、欧米豪が約 0.9 万人となっており、アジアが全体の 8 割以上を占め、欧米豪が約 1 割となっています。国別では、台湾が 33%と最も多く、次いで香港、中国の順となっています。

訪日外国人実利用者数推計値\* 国籍・地域別構成比(R1)



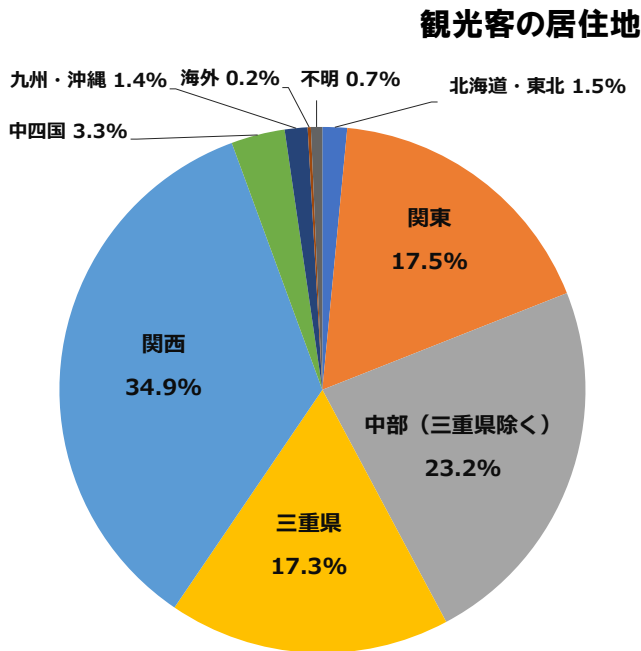
\*伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者数推計値

出典：令和元年度「国立公園満喫プロジェクト」推進業務報告書(環境省)

## 2)国内利用者

2019（令和元年）年の日本人の宿泊者数は、333.7 万人となっています。（4 市町の観光統計データの合算値）

2017（平成 29 年）年に実施されたアンケート調査によると、国内利用者の居住地に係る割合は、関西圏が 34.9%、三重県を除く中部圏が 23.2%、三重県内が 17.3%、関東圏が 17.5%となっており、中部圏及び関西圏が全体の 7 割以上を占めています。



出典：伊勢志摩観光コンベンション  
機構 平成 29 年旅行者アンケート

## (2)国立公園の利用増進に向けた取組状況と課題

伊勢志摩国立公園は多島景観やリアス海岸、神宮宮域林等に残された自然林、3000 年もの歴史がある海女漁、伊勢神宮を中心とする歴史的建造物や伝統文化、御食国と呼ばれる食などに見られる豊かな資源に恵まれています。

訪日外国人利用者がストレスなく利用でき、魅力的で質の高い自然体験を提供する環境を整備するため「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」に基づき、2016 年より関係機関・関係団体等の連携のもと実施した取組状況と今後の課題について、以下に整理します。

### ① 受入環境の向上のための取組

伊勢志摩国立公園における交通アクセスについては、京阪神や中京圏から伊勢志摩国立公園の玄関口である主要交通拠点までの区間は充実していますが、主要交通拠点から主要利用拠点に至る間については、利便性の向上を図る必要があります。さらに、各種交通拠点及び利用拠点において、一部ユニバーサ

ルデザイン化が図られていますが、訪日外国人へのさらなるサービスの向上のために快適な利用環境を整備する必要があります。

また、主要利用拠点である展望施設やドライブウェイ等において、樹木の成長及び雑草の繁茂等による展望機能の低下や施設の老朽化等、利用環境の悪化が見られます。

これらの課題を改善するため、2016年より以下の取組を実施しました。

- 観光案内所等の受け入れ体制強化と情報の一元化（各市町、各市町観光協会、伊勢志摩観光コンベンション機構）
- 志摩 MaaS\*（Mobility as a Service）実証実験（2019年度）の実施（近鉄 GHD(株)、交通事業者、国土交通省、志摩市）
- バス路線の延伸（三重交通）
- 大型クルーズ船の受入環境の充実（鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会）
- 上質な展望環境の整備（環境省、三重県）
- 公衆トイレのユニバーサルデザイン化（三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市）
- Wi-Fi 環境の整備（環境省、鳥羽市）
- 駅構内やバス路線における訪日外国人向け Free Wi-Fi サービスの提供(近畿日本鉄道、三重交通)
- ビジターセンター等の情報発信機能の強化（環境省）
- 地域観光資源の多言語解説整備の支援（伊勢志摩国立公園地域協議会、国土交通省）
- 標識類の多言語化（環境省、三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市）
- 主要交通拠点におけるデジタルサイネージの整備（三重県、鳥羽市、志摩市）
- 太平洋岸自転車道の走行・受入環境整備(太平洋岸自転車道推進三重地区協議会、三重県)
- 観光事業者に対する Wi-Fi 環境やキャッシュレス化等の受入環境整備の支援（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）
- 観光施設等のユニバーサルデザイン化に向けた取組の支援（三重県、各市町）

交通アクセスについては、路線バスの延長や訪日外国人向けの企画乗車券販売、交通系 IC カードの充実といった取組の他、主要交通拠点から主要利用拠点に至る間の利便性を向上させる取組として志摩地域を対象とした MaaS 実証実験が行われました。MaaS については来訪者の利便性を大きく高める取組であり、今後もこの取組を進め、より利用者を増加させていくことが効果的です。

主要交通拠点においてタクシー事業所の閉鎖が進み、公園利用におけるタクシーの利便性が低下している状況があることから、対策を検討していくことが必要です。

交通拠点や利用拠点において、多言語対応のデジタルサイネージの整備や標識類の多言語化、Wi-Fi 環境整備、公衆トイレのユニバーサルデザイン化等の取組が進められてきましたが、特に標識類の多言語化や Wi-Fi 環境整備は未整備の箇所も残されており、より一層取り組みを進めていく必要があります。

ビジターセンター等の拠点施設においては、国立公園内で体験できるアクティビティの情報の一元化等の取組が進められてきましたが、訪日外国人目線で理解しやすい展示物の不足や、ビジターセンターにおいて質の高いプログラムを提供する体制が構築されていません。今後は訪日外国人を含む来訪者に理解

しやすい展示物の整備等のハード整備とともに、質の高いプログラムを提供する体制の構築、公園利用のために必要となる物品や旅の思い出となる地産土産物などの物販機能等の強化など来訪者に提供するサービスの向上を図っていく必要があります。

また、近年頻発している気象災害や、今後発生が予測されている南海トラフ地震等の災害に備えて、利用者が安心して滞在できる環境整備や情報提供、避難誘導、帰宅支援等の観光防災対策に努める必要があります。

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行により、観光需要は大きく減少し、観光業をはじめとする地域の産業に深刻な影響が出ている一方、感染リスクの少ない自然の中で仕事を行うワーケーションの需要が高まりつつあります。感染防止を徹底しながら自然の魅力を活かしたテレワーク環境の整備と自然体験プログラムの提供等により滞在利用を推進していく必要があります。

取組の実施に当たっては、SDGs\*の理念を踏まえ、持続可能な経済、観光、環境に寄与することが求められています。SDGsのゴールとターゲットの実現への寄与について考慮しながら、それぞれの取組を進める必要があります。また、2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す脱炭素化を見据えた取組も重要です。

#### ※MaaS

MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

#### ※SDGs

SDGs（エスディーゼーズ：Sustainable Development Goals）とは、持続可能な開発目標の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

## ② 観光コンテンツの向上

伊勢志摩国立公園には、自然、景観、歴史、文化、食、産業等、自然と人との営みが調和した魅力的な観光資源が数多く存在しています。今後、これらの高いポテンシャルを有する観光資源について、国内外の利用者を魅了するようさらに磨き上げるとともに、ストーリー性を持った体験を提供していく必要があります。また、既にある体験プログラムの磨き上げだけでなく、多様な主体と連携した新しい商品開発を進め、他の地域との差別化を図る必要があります。

これらの課題を改善するため、2016年より以下の取組を実施しました。

- 海女漁や海女の暮らしなど海女文化に触れるツアーなどのコンテンツ造成（民間事業者）
- 伊勢エビ漁や大敷網漁などの漁業に触れるツアーなどのコンテンツ造成（民間事業者）
- 島の人々の生活や文化に触れるツアーなどのコンテンツ造成（鳥羽市、民間事業者）

- 地域の自然や文化に触れながらサイクリングを楽しむツアーなどのコンテンツ造成（民間事業者）
- 美しい星空を活用したツアーなどのコンテンツ造成（志摩市）
- リアス海岸の絶景を眺めながらのスカイダイビングなどのコンテンツ造成（民間事業者）
- 食に関わる教育機関、専門家、生産者、料理人との連携を図りながら地域資源の掘り起こしと整理、スタディーツアーの構築（志摩市）
- 農林水産資源や自然環境とウォーキングをはじめとする健康プログラムを組み合わせたヘルスツーリズムの提供（志摩市）
- 伊勢志摩 120%サイクリングツアー造成（民間事業者、国土交通省）
- 伊勢志摩の海女文化に触れるリアルな体験型コンテンツ造成（民間事業者、国土交通省）
- 伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会の設立（関係行政機関、関係団体、民間事業者）
- 一次産業と観光との連携による伊勢志摩国立公園の魅力学ぶ講習会ガイドブックの作成と講習会の実施（伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会）
- 伊勢志摩国立公園エコツーリズムガイドラインの作成（伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会）

伊勢志摩国立公園の魅力を活かした様々な観光コンテンツの造成が行われてきましたが、今後はこうした観光コンテンツのブラッシュアップを図っていくとともに、ワーケーションをはじめ多様化している利用者のニーズを捉えた新たなコンテンツ造成を図っていく必要があります。

伊勢志摩地域の認知度調査の結果、地域を知らない、知っているが興味がないという層が来訪プロセスのボトルネックになっていると分析されています。このため、伊勢志摩国立公園の強みを活かし、伊勢志摩地域を知らない、知っているが興味がないという層を魅了するコンテンツを磨き上げ、それらのコンテンツが響く層に情報を適切に届ける必要があります。

2018年に発足した伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会を核として、エコツーリズムを地域全体で取り組むことで、より質の高いコンテンツを提供していくことや、質の高いコンテンツを支えるガイドの育成、伊勢志摩地域の重要な文化であり観光資源でもある海女文化を継承するための様々な取組を引き続き行っていく必要があります。

伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会がこうした役割を果たしていくためには、組織の担うべき役割の明確化や地域全体で協議会を支えていく体制づくりなど、運営体制を強化していく必要があります。

また、日本の宝である国立公園について子供たちに教育する場として、教育旅行等を通じて伊勢志摩国立公園の自然や自然を背景に成立している地域の文化、産業等について学ぶ教育プログラムを提供し、子供たちに国立公園の重要性について理解してもらうとともに、国立公園の教育プログラムを実施することで、地域の文化、産業、教育といった様々な分野を繋げ、地域の縦割りの弊害を打破していくことが必要です。

こうした取組に加え、地域資源の活用により生じた経済効果が自然環境の保全へ再投資される仕組みを構築していくことも必要です。



### ③ 景観の保全

伊勢志摩国立公園は、伊勢神宮の鳥居前町や城下町、宿場町、港町、農山漁村集落等の歴史的・文化的景観が存在していることが大きな特徴ですが、歴史的建築物の喪失、地場産業の衰退、過疎化に伴う空地・空家の発生等が進み、その景観が変容してきています。

また、近年の大規模な太陽光発電施設の建設、郊外化に伴う中心市街地の商店街等の衰退、屋外広告物類の乱立等なども、景観に大きな影響を与えています。

これらの課題を改善するため、2016年より以下の取組を実施しました。

- 景観計画の策定・改訂（三重県、伊勢市、鳥羽市（2021年4月発効予定）、志摩市）
- 太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドラインの策定（三重県）
- 三重県屋外広告物条例に基づく屋外広告物禁止区域の追加指定（三重県）
- 三重県無電柱化推進計画の策定（三重県）
- 再生可能エネルギー発電事業と自然環境等との調和に関する条例の制定（鳥羽市、志摩市）
- 三重県屋外広告物条例に基づく違反屋外広告物の是正指導(三重県)
- 電線類の地中埋設化（三重県、伊勢市）
- 空家対策（三重県、各市町）

今後も三重県屋外広告物条例や景観計画の適切な運用及び国立公園管理計画の適切な運用により、引き続き景観の保全や改善を図っていくとともに、景観条例の制定や景観計画が策定されていないエリアにおいて、条例の制定等を検討していく必要があります。

これらの取組に加え、展望地等において眺望を阻害している樹木の伐採、景観や利用環境を阻害している海岸ゴミの対策の強化、海中のゴミ対策や藻場の保全など海中景観の保全を推進していく必要があります。

### ④ 情報発信の強化

訪日外国人の利用増進を図るためには、伊勢志摩国立公園の魅力を知ってもらう事が重要であり、様々なツールを利用した情報発信の強化が必要です。併せて、主要利用拠点に至るまでの交通手段、周辺の宿泊施設、ドライブやサイクリングのモデルコースを同時に掲載する等きめ細かい情報発信も必要です。

これらの課題を改善するため、2016年より以下の取組を実施しました。

- ビューポイントの魅力をまとめたパンフレットの作成（環境省）
- 日本の国立公園コンテンツ集の作成（環境省）
- 観光資源を撮影したアーカイブ映像等の作成（環境省）
- 地域資源をデータベース化したデジタルアーカイブスの構築（鳥羽市）
- AIチャットボットの整備（三重県、鳥羽市、志摩市）
- YouTubeを活用した動画発信(環境省、三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市、伊勢志摩観光コンベンション機構)
- ユーチューバーを招聘した観光スポット等のPR動画作成と発信（志摩市）

- メディアクリエイターを招聘した動画作成と Web、SNS 等での発信(伊勢市)
- SNS を活用した観光情報の発信（環境省、国土交通省、三重県、各市町、伊勢志摩観光コンベンション機構、近畿日本鉄道）
- ファムトリップの受入や実施（環境省、国土交通省、三重県、各市町、伊勢志摩観光コンベンション機構、近畿日本鉄道）
- 欧米豪の高所得者層向けゴルフ訪日旅行創出事業（三重県、中部国際空港利用促進協議会、国土交通省）
- アニメツーリズムのディスティネーションとしての中部地域の魅力発信事業（中部国際空港利用促進協議会、名古屋鉄道、国土交通省）
- 鳥羽・志摩の海女文化に関するストーリーが日本遺産として認定される(海女振興協議会)
- フランス国営放送の取材招致やフランスでの海女文化紹介イベントの開催(鳥羽市)

今後も伊勢志摩国立公園における魅力の核となる伊勢神宮、海女文化、食、人の営みと調和した景観を効果的に国内外に発信していくことが必要です。

情報発信に当たっては、昇龍道プロジェクト、日本みどりのプロジェクト推進協議会など広域的な連携を図りながら進めていくことや、観光地域作りを行う舵取り役となる観光地域づくり法人（DMO）や国立公園オフィシャルパートナーをはじめとした企業等と連携した取組を進めていくことも重要です。

また、これまで行ってきた情報発信の取組から得られた知見を踏まえ、効率的、効果的、経済的に目的を達成するための情報戦略を考慮していく必要があります。

本プロジェクトがより効果的なものとなるよう、地域の人々に取組内容や成果について情報発信し、本プロジェクトについて理解を深め、取組に協力していただく環境づくりを推進していく必要があります。

## 2. コンセプトと基本方針

### (1)伊勢志摩国立公園のコンセプト

#### 悠久の歴史を刻む伊勢神宮 人々の営みと自然が織りなす里山里海

##### (コンセプトの解説)

伊勢志摩国立公園に位置する伊勢神宮では、1300年に及ぶ式年遷宮<sup>しきねんせんぐう</sup>の歴史があり、宮域林<sup>きゅういきりん</sup>を管理しながら遷宮<sup>せんぐう</sup>に必要な材を確保するとともに、20年に一度、社殿を新しく建て替え、奉納する御装束神宝を新しく作り替えることで、常にみずみずしい姿を保つとともに、自然に根ざした伝統・技術の保存・伝承が図られてきました。また、3000年の歴史を持つともいわれる海女漁や、リアス海岸と養殖筏の景観に代表されるように、自然の恩恵を深く理解し、自然と調和した営みの中で育まれた里山里海の景観が伊勢志摩国立公園の最大の魅力です。

### (2)本プロジェクトにおいて目指す将来像

国立公園満喫プロジェクトの取組を通じて伊勢志摩国立公園が目指す将来像を以下のとおり設定します。

#### 至る所に存在する人と自然の結び目に触れられる

#### 人々が寄せては返す波のように訪れる国立公園

##### (将来像の解説)

伊勢志摩国立公園の特徴である「人々の営みと自然が織りなす里山里海」には、自然と調和した無数の小さな人々の営みがあり、それを「人と自然の結び目」と表現しました。「人と自然の結び目」は国立公園の至る所に散らばって存在しており、その結び目を求めて、多くの来訪者が寄せては返す波のように伊勢志摩国立公園に繰り返し訪れている状態をイメージしています。

この将来像を実現するために実現すべき国立公園の利用環境を以下に示します。

#### ○国立公園の魅力である景観や利用環境が適切に守られている。

- 英虞湾<sup>あごわん</sup>や五ヶ所湾などの真珠養殖筏<sup>のりゑだ</sup>や海苔粗朶、島嶼などの漁村集落、沿岸部で漁を行う海女の姿など地域に根差した人々の営みと自然が織りなす風景が維持されている。

- 展望地や利用道路等から、朝熊山<sup>あさまやま</sup>などの山並みやリアス海岸などの海岸地形が遮られることなく眺望できる環境が維持されている。
- 各種規制によって風景を阻害する広告物や建築物、太陽光発電施設などの大規模工作物の設置が抑制されている。



### ○利用者が必要とする情報や目的とする場所にストレスなくアクセスできる。

- 鉄道やバスなどの公共交通から旅の目的地までの交通手段が確保されており、Web上や主要駅、ビジターセンター等の拠点施設において、目的地までのアクセス情報を容易に入手することができる。
- 国立公園で体験できるアクティビティーなどの利用情報へのアクセスが、ビジターセンターなどの利用拠点において一元化されている。



### ○様々な利用者にとって、国立公園の魅力に触れることができる環境が整っている。

- 展望台などの場の特性に応じたユニバーサルデザイン化が図られている。
- 子どもから高齢者、障がいを持つ方、外国人など様々な利用者の多様なニーズに対応できる体験プログラムが整備されている。



### ○安心・安全・快適に滞在できる環境が整っている。

- 滞在中の移動、食事、体験、宿泊等の様々な場面において、感染症対策が徹底されている。
- 展望台や歩道などの利用施設の老朽化や破損が改善されている。
- トイレの清潔が保持されている等、利用施設の管理が適切になされ、快適な利用が出来る。



- 災害発生時に適切な情報提供や避難誘導、帰宅支援等を行う体制が整っている。
- 平常時や非常時を問わず全ての来訪者にとって安全・安心な空間が確保され、国立公園を楽しむことができる目的地として、新しい生活様式を踏まえた令和の旅のスタイルを導入している。

### ○利用者の様々な目的に対応できる環境が整っている。

- 「楽しむ」、「学ぶ」といった従来の利用に加え、「働く」、「過ごす」といった新たな利用形態に対応できている。



## (3)基本方針

コンセプトに示した伊勢志摩国立公園の優れた景観は、自然と人との関わりの長い歴史の中で築き上げられ、先人たちが大切に守り育ててきた地域の貴重な財産です。この貴重な財産を大切に守り、自然と調和した人の営み、伝統、文化、それらを育んできた自然を末永く後世に引き継いでいくためには、それらを地域の人々のみならず、国内旅行者や訪日外国人を含めた多くの利用者に共感してもらうとともに、伊勢志摩国立公園が持つ価値や経済的恩恵を再認識してもらうことにより、保全意識の醸成を図っていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、私たちの価値観や社会のあり方に大きな変化をもたらし、暮らしや仕事、旅に求められるものも大きく変わってきています。こうした変化を踏まえ、伊勢志摩国立公園を旅する中で出会う自然、伝統、文化、人の営み、それらに関わる人々の中に大切なものを見いだすことができる新たな旅のスタイルを提案することで、大きな打撃を受けている観光業や関連産業を回復させるとともに、さらなる観光振興の推進、ひいては地域振興の推進を図る必要があります。

このような状況を踏まえ、2016年から実施してきた取組について、引き続き官民連携のもと推進するとともに、伊勢志摩国立公園を世界水準のナショナルパークとしていくため、3つの視点からなる基本方針を掲げます。

### 視点1：上質な展望環境及び快適な利用環境の整備

伊勢志摩国立公園の特徴であるなだらかな丘陵地の山並みやリアス海岸などの海岸地形に加え、真珠養殖筏や海苔粗朶のりそだなど自然と人の営みが調和した優れた景観をゆっくりと眺めることにより、伊勢志摩国立公園の魅力を感じてもらえるよう、“質の高い”展望及び滞在環境を整備するとともに、主要な利用拠点へのアクセスを含めストレスなく楽しむことができる“快適な”利用環境の整備を推進します。

## **視点2:観光資源の磨き上げによるストーリー性を持った質の高い自然体験等の提供**

伊勢志摩国立公園の、人との営みの中で育まれた自然、歴史、文化、食などの資源のさらなる磨き上げを図るとともに、これらの資源を生かしストーリー性を持った質の高い自然体験等の提供を図るため、伊勢志摩国立公園の自然環境とその自然環境の中で作り上げられてきた地域特有の生活文化(環境文化)をわかりやすく来訪者に伝えるという視点を踏まえつつ、従来から活発に進められているエコツーリズムのさらなるブラッシュアップと、高品質なエコツーリズムを提供できる事業者の育成を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、リモートワークや余暇を過ごす場として、感染リスクが低い国立公園の注目度が高まっていることから、ワーケーションとして提供する自然体験等の開発を図り、幅広い利用者層を獲得し、観光業の回復及びさらなる観光振興の促進と伊勢志摩国立公園の魅力の普及を図ります。

多くの来訪者が伊勢志摩国立公園の人との営みの中で育まれた様々な資源や地域特有の生活文化(環境文化)、それらを活用した体験などの多様な魅力に触れ、繰り返し訪れることにより、伊勢志摩国立公園のファンを増やしていきます。

## **視点3:人々の営みと自然が織りなす優れた景観の保全**

伊勢志摩国立公園が有する貴重な資源を活用し、その恩恵を末永く享受し続けることができるよう、優れた景観の保全を図るとともに景観阻害要因の改善を推進します。

### 3. ターゲットの考え方

観光庁「訪日外国人消費動向調査」によると、欧米豪の旅行者は、日本の食、自然、歴史・文化への関心が高い傾向があり、伊勢志摩国立公園の魅力と親和性が高いと言えます。また、一人あたりの旅行支出額や平均泊数も高い傾向にあります。このため、欧米豪をメインターゲットとして取組を進めていきます。

訪日外国人のうち現状大きな割合を占める東アジアや増加傾向である東南アジアの幅広い層に向けた取組も注力していきます。

また、利用者のうち大部分を占める国内利用者についても重要なターゲットと位置づけ、国内利用者に向けた取組も進めていきます。特に国内から伊勢志摩国立公園へ訪れる旅行客の主要な居住地である中部圏や関西圏については、重要で確実なターゲットと位置づけ取組を進めていきます。

新型コロナウイルスの流行に伴い旅行ニーズに変化が生まれ、国内利用者においてもワーケーションなどの新たな利用者を取り込む機会であることから、県内居住者を含む国内利用者に向けた取組の重要性を再認識するとともに、大きく変化した社会情勢や利用者の意識の変化を踏まえ、これまでの観光目的の利用者を対象とした取組だけでなく、幅広い利用者層を対象とした取組の推進を図ります。

取組の進め方としては、まずは県内居住者の利用推進や国内利用者の回復・拡大に向けた取組を進め、訪日外国人については国・地域毎の感染状況を見極めながら、日本に近いアジア、欧米豪の順で取組を進めていきます。

## 4. 目標

新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人利用者は当面大幅な減少が見込まれます。このため、本計画期間はインバウンドの回復期と捉え、伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者の数を、2025年までに感染症の影響前である2019年の本国立公園の訪日外国人利用者数7.1万人に回復させることを目標とします。

また、国内利用者についても感染症の影響前と同等のレベルまでの回復を目指します。

これらの利用者数に加え、延べ宿泊者数、旅行消費額、滞在日数、リピーター率についても感染症影響前と同等のレベルまでの回復を目指すとともに、満足度についてはさらなる向上を目指します。

### 訪日外国人利用者数

2019年(R1): **7.1万人**

影響前までに回復

2025年(R7): **7.1万人**

観光消費額

単位：円

	外国人 (伊勢志摩)	日本人 (伊勢志摩)	8公園平均 (外国人)	8公園平均 (日本人)	11公園平均 (外国人)	11公園平均 (日本人)
宿泊	33,319	14,199	25,563	11,411	23,961	10,824
飲食	18,590	5,378	13,984	4,102	12,814	3,731
交通	6,175	5,289	5,745	5,089	5,709	4,885
アクティビティ	4,391	622	2,369	1,801	2,213	1,438
その他娯楽サービス	5,105	782	2,425	801	2,307	711
買い物	14,170	5,754	11,205	3,129	10,634	2,831
その他	8,878	918	3,756	1,534	3,661	1,400

宿泊数

単位：泊

	外国人 (伊勢志摩)	日本人 (伊勢志摩)	8公園平均 (外国人)	8公園平均 (日本人)	11公園平均 (外国人)	11公園平均 (日本人)
国立公園内	1.8	1.2	1.4	1.1	1.3	1.1
国立公園周辺	0.6	0.1	2.1	0.8	1.9	0.7

リピーター率

単位：%

	外国人 (伊勢志摩)	日本人 (伊勢志摩)	8公園平均 (外国人)	8公園平均 (日本人)	11公園平均 (外国人)	11公園平均 (日本人)
初めて	86.4%	42.3%	86.3%	42.2%	83.5%	38.1%
2回目	8.0%	19.4%	7.6%	16.5%	8.4%	15.7%
3回目以上	7.5%	38.3%	6.0%	41.3%	6.3%	46.2%

満足度

単位：%

	外国人 (伊勢志摩)	日本人 (伊勢志摩)	8公園平均 (外国人)	8公園平均 (日本人)	11公園平均 (外国人)	11公園平均 (日本人)
大変満足	49.4%	28.7%	43.9%	34.7%	46.2%	35.3%
満足	35.4%	34.6%	39.5%	34.8%	38.4%	33.8%
やや満足	14.0%	22.9%	13.1%	20.4%	11.9%	20.4%
どちらでもない	0.6%	12.3%	2.8%	8.0%	2.5%	8.1%
やや不満	0.0%	1.2%	0.3%	1.6%	0.4%	1.8%
不満	0.0%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%
大変不満	0.6%	0.0%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%

出典：令和元年度「国立公園満喫プロジェクト」推進業務の結果より

- ・調査主体：環境省自然環境局国立公園課
- ・調査期間：2019年度
- ・データ回収数：伊勢志摩（外国人）207、伊勢志摩（日本人）438、11公園（外国人）3636、11公園（日本人）7187
- ・調査方法：モバイル機器から特設サイトにアクセスして回答、現地留め置き紙調査票、調査員による聞き取り
- ・調査対象：18歳以上の男女（日本人、外国人（英語・韓国語・繁体字・簡体字を用意）
- ・8公園＝阿寒摩周、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島
- ・11公園＝8公園+支笏洞爺、富士箱根伊豆、中部山岳



## 5. プロジェクトの実施

### (1) 重点施策・集中的に取り組む事項

先述の現状分析および基本方針を踏まえ、重点施策・集中的に取り組む事項を以下に記載します。

#### 1) ワークーションの推進(コロナ対策・質の高い自然体験等サービスの提供)

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、国内外とも社会環境は大きく変化し、勤務形態も在宅勤務などのテレワークの普及が急速に進んでおり、3密回避や感染リスクの低減のため自然の中で過ごしながらかテレワークを行うワークーションの機運も高まっています。

こうした状況を踏まえ、伊勢志摩国立公園内の観光業の回復とともに国立公園の利用増進を図るため、ワークーションを推進します。

ワークーションの推進にあたっては、テレワークの実施環境の整備や滞在者に提供する自然体験等のプログラムの企画や造成を行います。テレワーク実施者等を受け入れる施設及び体験プログラム等において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、利用者に対して対策内容をわかりやすく情報発信します。

提供する体験プログラムは、基本方針にも記載したとおり、観光資源の磨き上げによるストーリー性を持った質の高いプログラムとなるよう留意します。

検討にあたっては、2018年に設立した伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会を主体に、新たなプログラムの造成や既存プログラムのブラッシュアップを図ります。

また、Wi-Fi環境の整備等、テレワーク環境の整備を推進するとともに、利用側と受入施設のマッチング支援やプロモーション、情報発信を行います。

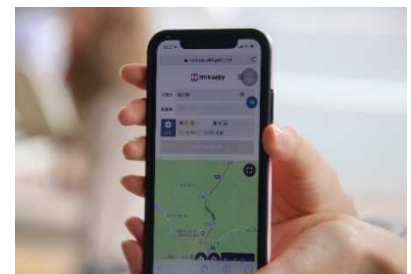


#### 2) 交通アクセス等の充実

伊勢志摩国立公園の主要利用拠点に至るまでの交通アクセス等の利便性向上を図るため、ICTを活用した交通サービス等の検索・予約・決済の一元化(MaaS)の構築を目指します。

また、様々な機会を捉えて取組をPRするとともに、旅の目的地やそこで体験するコンテンツをブラッシュアップし、その魅力や満足度を高めることに加え、MaaSを活用することで伊勢志摩国立公園への来訪者の増加を図ります。

交通渋滞を緩和するためパーク&バスライドやパーク&シップライドの実施、バス専用レーンの設置、臨時駐車場の設置等を行います。



### 3) 拠点施設の機能強化

ビジターセンター等の拠点施設において、職員の対応能力の強化、提供する自然体験プログラムの充実、情報発信機能の強化、国立公園利用に必要な物販、多言語対応の充実等の取組を行います。



### 4) 景観改善

規制・誘導的な手法として、引き続き景観計画や三重県屋外広告物条例に基づく違反屋外広告物等の適正化、大規模太陽光発電施設の開発に対応した条例の制定、景観計画の策定と同計画に基づく眺望景観や歴史的景観の保全活用のための重点地区指定を進めるとともに、伊勢志摩国立公園管理計画の適正な運用により景観を保全します。

また、景観保全や利用上支障となる海岸漂着物対策、アクセス道沿線や利用拠点において眺望の支障となっている樹木の通景伐採、未利用施設の廃屋化を防止するための空家対策の取組を推進します。



### 5) エコツーリズムの推進

伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会が主体となって、エコツーリズム推進全体構想を作成するとともに、本協議会の運営体制の強化を図ります。

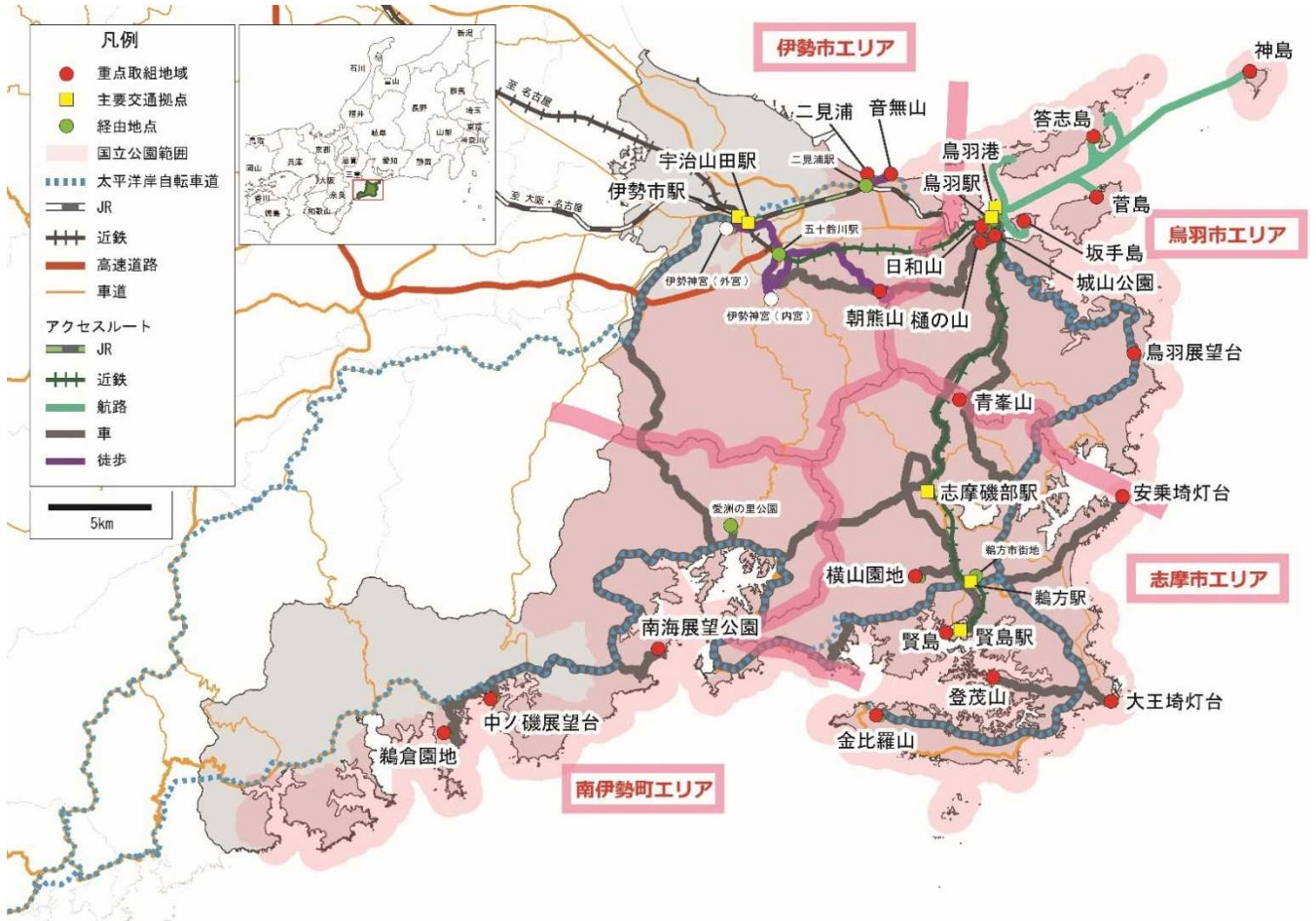
伊勢志摩国立公園の魅力を活かしたプログラムの磨き上げを行い、キラーコンテンツとして国内外にその魅力を発信します。

また、伊勢志摩国立公園の自然や文化、国立公園の価値や意義について学び、国立公園に対して誇りを持てるような教育プログラムを提供することで、多くの人々の共感を生み出し、資源を守り活かし続けられるよう取り組みます。

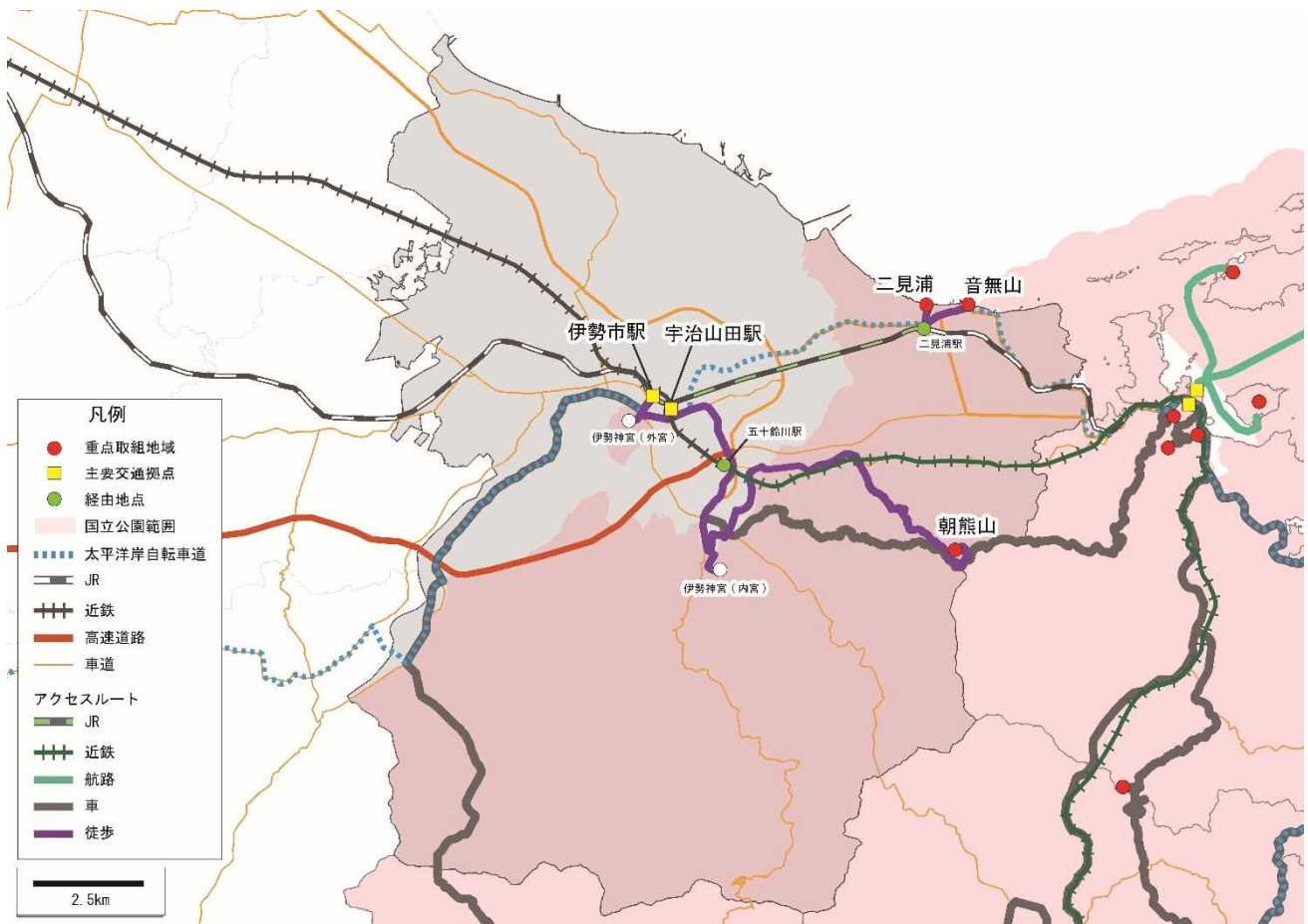


## (2)エリア毎の取組事項

以下に、エリア毎に重点施策の詳細及びその他取組等を記載します。



## 1) 伊勢市エリア



### i) 交通アクセス等の充実

- 伊勢神宮へ向かう車両による交通渋滞を緩和するため、パーク&バスライドの実施、バス専用レーンの設置、ホームページ等による情報提供を行います。【国土交通省・伊勢市(R3~R7)】

### ii) 利用拠点における施設の充実

- おとなしやま  
音無山において公衆トイレの洋式化を行います。【三重県・伊勢市(R3~R7)】
- おとなしやま  
音無山における園路や付帯施設の改修を行います。【三重県(R3~R7)】
- あきまやま  
朝熊山において既存のレストハウスが老朽化していることから、上質な展望空間を備えた施設として建て替えることを検討します。【民間事業者(R3~R7)】



- あきまやま  
朝熊山へ至るルートのうち利用者の多い近畿自然歩道(朝熊山金剛證寺への道)付帯トイレの洋式化を行います。【三重県(R3~R7)】
- 利用者の多い伊勢神宮内のトイレの改修を行います。【神宮司庁(R3~ R7)】

- 近畿自然歩道（御塩<sup>みしお</sup>づくりにふれるみち）の四阿の改修を行います。【三重県(R3～R7)】

### iii) 案内機能の充実

- 朝熊山<sup>あさまやま</sup>において多言語対応の標識類を整備します。【伊勢市・三重県(R3～R7)】
- 二見浦において多言語対応の標識類を整備します。【伊勢市・三重県(R3～R7)】
- 音無山<sup>おとなしやま</sup>において多言語対応の標識類を整備します。【伊勢市・三重県(R3～R7)】
- 朝熊山へ至るルートのうち利用者の多い近畿自然歩道（朝熊岳道<sup>あさまたけみち</sup>）において、多言語対応の標識類を整備します。【伊勢市・三重県(R3～R7)】
- 伊勢志摩地域において利用者の最も多い内宮周辺において、国立公園についての情報を提供する案内看板等の設置を検討します。【環境省(R3～R5)】
- 伊勢神宮までのアクセスルートにおいて、多言語看板の情報更新等を行います。【伊勢市(R3～R7)】
- 訪日外国人利用者の多い場所において、多言語看板の整備を行います。【伊勢市(R3～R7)】



### iv) 利便性の向上

- 市内を訪れる国内外の利用者へのわかりやすい看板や Wi-Fi 環境等の整備について補助します。【伊勢市(R3～R7)】
- ユニバーサルデザイン化に向けた観光関連の取組支援として、伊勢神宮内宮参拝が困難な方の「車いす介助」などを行い、参拝を実現させる有償ボランティアである伊勢おもてなしヘルパーの新規ヘルパー養成研修等の取組を支援します。【伊勢市(R3～R7)】
- 利用施設のユニバーサルデザイン化の取組として、観光案内所等でピクトグラムを活用した情報提供を行います。【伊勢市(R3～R7)】



### v) 環境配慮型の受入環境づくり

- 観光交通による環境への負荷を軽減するため、パーク&バスライドの実施や公共交通及び電気バスの利用を促進します。【伊勢市(R3～R7)】
- 観光案内所の照明の LED 化を行います。【伊勢市(R3～R7)】
- 主要観光地の駐車場において EV 充電設備の設置を検討します。【伊勢市(R3～R7)】

## vi) 景観改善

- <sup>おとなしやま</sup>音無山の展望台周辺において眺望を確保するための通景伐採等を推進します。【伊勢市(R3～R7)】
- <sup>あさまやま</sup>朝熊山へ至るルートのうち利用者の多い近畿自然歩道（<sup>あさまやま</sup>朝熊山 <sup>こんごうしょうじ</sup>金剛證寺への道）沿線において眺望を確保するための通景伐採等を推進します。【伊勢市(R3～R7)】
- 空き家バンクの活用を推進することにより、廃屋等による景観阻害建築物の抑制を図ります。  
【伊勢市(R3～R7)】
- 自治会と連携し、違反広告物の是正指導を行います。【伊勢市(R3～R7)】
- 伊勢市景観計画による重点地区、沿道景観形成地区について、市の広報やHPを通じて啓発を強化し、町並み景観保全を図ります。【伊勢市(R3～R7)】
- 都市計画道路外宮度会橋線及び外宮常磐線における電線類の地中埋設化により、景観の向上と安全で快適な歩行空間の確保を図ります。【三重県・伊勢市(R3～R7)】



## 2) 鳥羽市エリア



### i) ワークেশョンの推進

- 企業訪問等により鳥羽市のワークেশョン等の受入環境を PR します。【鳥羽市(R3)】
- 鳥羽市広報や SNS 等を活用したプロモーションを実施します。【鳥羽市(R3~R7)】



### ii) 交通アクセス等の充実

- 観光繁忙期における鳥羽市内の交通渋滞を緩和するため、臨時駐車場の開設、パーク&シップライドの実施、ホームページ等による情報発信を行います。【鳥羽市観光交通対策協議会(R3~R7)】

### iii) 拠点施設の機能強化

- ・ 離島への玄関口となっている鳥羽マリンターミナル等の拠点施設において、デジタルサイネージ等を整備し、国立公園の利用に関する情報提供を行います。【環境省(R3~R7)】
- ・ 鳥羽ビジターセンターを鳥羽マリンターミナル内に移転し、離島への訪問者に対し国立公園の様々な情報の提供や発信を行います。【伊勢志摩国立公園協会(R3~R7)】



### iv) 利用拠点における施設の充実

- ・ 鳥羽展望台において老朽化した四阿等の再整備を行います。【三重県(R3~R7)】
- ・ 鳥羽展望台において、来訪者がゆっくりとくつろげるテラスの整備を行います。【三重県(R3~R7)】

### v) 案内機能の充実

- ・ 鳥羽側から朝熊山<sup>あさまやま</sup>に至るトレッキングルートであり、沿線に丸興山<sup>がんこうざん</sup>庫藏寺<sup>こそうじ</sup>などの文化資源もある近畿自然歩道（加茂駅~朝熊山）において、多言語対応の標識類を整備します。【三重県(R3~R7)】
- ・ 鳥羽展望台において多言語対応の標識類を整備します。【三重県・鳥羽市(R3~R7)】
- ・ 神島<sup>かんとくじま</sup>において監的<sup>かんとく</sup>哨<sup>しやう</sup>等から眺める景観の魅力や歴史等を解説した多言語案内版を整備します。【鳥羽市(R3~R7)】



### vi) 利便性の向上

- ・ 関係機関と連携を図りながら、大型クルーズ船の誘致と寄港時の事前の観光情報の発信、観光案内体制の構築、乗船客へのおもてなし等のサービスの充実を図り、消費拡大と満足度向上を図る取組を推進します。【鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会(R3~R7)】
- ・ 宿泊施設及び観光施設等におけるユニバーサルデザイン化改修工事について補助金による支援を実施します。【鳥羽市(R3)】



### vii) 環境配慮型の受入環境づくり

- ・ 市営公衆トイレの照明設備のLED化を推進します。【鳥羽市(R3~R7)】



## viii) 景観改善

- 志摩半島東部のリアス海岸を縫うように整備された太平洋や鳥羽湾に浮かぶ島嶼の眺望を楽しむことができるパールロード沿線において、海側への眺望を確保するための通景伐採等を推進します。【三重県・環境省・鳥羽市 (R3~R7)】
- 答志島の園地展望台周辺において眺望を確保するための通景伐採等を推進します。【鳥羽市(R3~R7)】
- 空き家バンクの活用を推進することにより、廃屋等による景観阻害建築物の抑制を図ります。【鳥羽市(R3~R7)】
- 鳥羽市景観計画において景観形成上重要な地区として位置づけた漁村・海女集落地区等の重点地区指定を推進します。【鳥羽市(R3~R7)】



## ix) エコツーリズムの推進

- 鳥羽市エコツーリズム全体構想に基づき、エコツーリズムを広く周知させるため、エコツアーカフェの開催や県内外での PR 活動を行います。【鳥羽市エコツーリズム推進協議会(R3~R7)】
- 環境教育としての地域資源を活用したフィールドワーク等を通じて、次世代の担い手の育成を図ります。【鳥羽市エコツーリズム推進協議会(R3~R7)】
- 鳥羽市エコツーリズム全体構想の見直しと、伊勢志摩国立公園エコツーリズム全体構想の策定に向けた調整を行います。【鳥羽市エコツーリズム推進協議会(R3)】
- 鳥羽の島遺産 100 選を活用したツアーの造成を行い、キラーコンテンツとしてブラッシュアップを行うとともに、ツアーガイド等の人材育成を行います。【鳥羽市(R3~R7)】

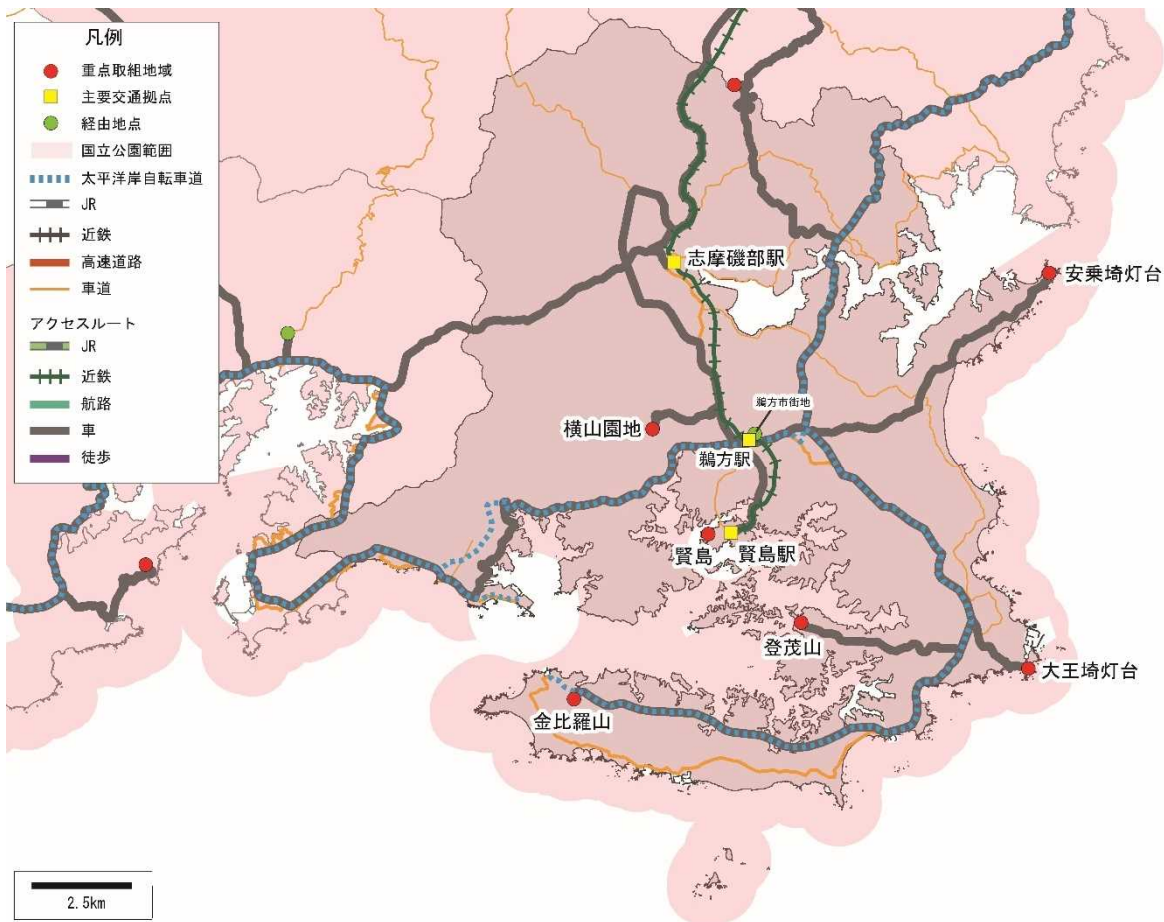


## x) キラーコンテンツである海女文化の保存・継承の取組

- 全国の海女が交流する全国海女サミットを開催します。【海女振興協議会(R3~R7)】
- 海女の所得向上に資する取組を推進します。【海女振興協議会(R3~R7)】
- イベント等での海女の魅力を発信します。【海女振興協議会(R3~R7)】
- 海女文化の普及啓発ツールを作成します。【海女振興協議会(R3~R7)】
- 海女の魅力を伝えるガイドを養成します。【海女振興協議会(R3~R7)】
- 海女文化を知り体験するガイドプログラム等の充実を図ります。【海女振興協議会(R3~R7)】



### 3) 志摩市エリア



#### i) ワークেশョンの推進

- ワークেশョンに関心のある企業等への情報発信やテレワーク実施環境の整備を支援します。【志摩市(R3～R7)】
- テレワーク環境を備えた宿泊施設と地域の魅力を活かした自然体験プログラム等を組み合わせたワークেশョンプランの造成・販売を推進します。【志摩市(R3～R7)】
- 都リゾート奥志摩アクアフォレストにおいて、テレワーク等の新しい働き方に対応した環境を整備し、「働く」、「泊まる」、「遊ぶ」を一体とした新しい働き方の創出に取り組みます。【近鉄 GHD(株)・近鉄不動産(株) (R3～R7)】



## ii) 交通アクセス等の充実

- 英虞湾マリンキャブ等の新しいモビリティの拡充を検討するとともに、ICTを活用した交通サービス等の検索・予約・決済の一元化の取組について実証実験を進め、より利用いただける仕組みづくりを目指します。【志摩 MaaS 協議会(R3~R7)】
- 海上交通とサイクリングによる周遊性を向上させるために、英虞湾内における棧橋等の整備や主要道路におけるサイクリング環境としての安全性や快適性の向上を民間事業者とともに検討します。【志摩市(R3~R7)】



## iii) 横山ビジターセンターの機能強化

- 情報発信機能強化のために、来訪者にとって国立公園の魅力をわかりやすく伝える展示物や映像システム等の全面改修を実施します。【環境省 (R3)】
- HP を改修し、リニューアルする横山 VC や横山園地に関する情報発信を強化します。【環境省 (R3~R7)】
- ビジターセンター職員の来訪者への対応能力やプログラムの企画実施能力を強化するため、研修等を行います。【環境省 (R3~R7)】
- 横山においてナイトタイムを活用したプログラムを造成します。【環境省 (R3)】
- 国立公園内で実施されている各種体験プログラムに係る情報の集約と発信を行います。【環境省 (R3~R7)】
- 横山において質の高い有料プログラムを提供します。【伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会 (R3~R7)】
- 国立公園利用に必要な物品や国立公園ならではの地産土産物等の物販を行います。【伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会 (R3~R7)】
- 国立公園の自然を礎とした伝統文化、漁業等についての展示や講演会を実施します。【伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会 (R3~R7)】



## iv) 利用拠点における施設の充実

- 横山園地天空カフェの収益の一部を引き続き施設の充実や維持管理に充当します。【環境省・事業者 (R3~R7)】
- 横山園地において利用者の増加に伴い不足している駐車場の拡張を行います。【志摩市(R3~R7)】

- 横山園地における車両の誘導や駐車場管理の適正化について検討し、必要な対策を実施します。  
【環境省・志摩市(R3~R7)】
- 横山園地において老朽化が進んでいる遊歩道の改修を行います。【志摩市(R3~R7)】
- 老朽化施設の多い登茂山集団施設地区において、施設配置を見直し、老朽化施設の撤去、改修を進めます。【三重県・志摩市(R3~R7)】
- 登茂山集団施設地区において、公衆トイレの洋式化を行います。【三重県(R3~R7)】
- 安乗崎灯台<sup>あのりさま</sup>及び大王崎灯台<sup>だいおうさま</sup>周辺の施設配置の見直しと、老朽化施設の撤去、改修を進めます。【志摩市(R3~R7)】
- 大王崎園地<sup>だいおうさま</sup>における老朽化した柵の改修を行います。【志摩市(R3~R7)】
- 金比羅山<sup>こんひらさん</sup>へ至るルート上の公衆トイレの洋式化を行います。【志摩市(R3~R7)】

## v) 案内機能の充実

- 青峯山<sup>あおのみねさん</sup>に至るルートのうち、多言語対応ができていない志摩市側の近畿自然歩道<sup>かみのごう</sup>（上之郷<sup>しやうぶくじ</sup>駅～正福寺）において、多言語対応の標識類を整備します。【三重県(R3~R7)】
- 横山園地において多言語対応の標識類を整備します。【志摩市(R3~R7)】
- 賢島<sup>かしこじま</sup>において多言語対応の標識類を整備します。【志摩市(R3~R7)】
- 登茂山園地及び野営場において多言語対応の標識類を整備します。【三重県・志摩市(R3~R7)】
- 大王崎園地<sup>だいおうさま</sup>において多言語対応の標識類を整備します。【志摩市(R3~R7)】



## vi) 利便性の向上

- 安乗崎園地<sup>あのりさま</sup>における Wi-Fi 環境を整備します。【志摩市(R3~R7)】
- 登茂山野営場における Wi-Fi 環境を整備します。【志摩市(R3~R7)】

## vii) 環境配慮型の受入環境づくり

- 横山展望台カフェにおいて使用するプラスチックの削減や環境配慮型資材の導入に努めます。【民間事業者(R3~R7)】
- 横山ビジターセンターにおいて使用するプラスチックの削減に努めます。【伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会(R3~R7)】
- 横山ビジターセンター及び横山園地で使用する電力について、再生可能エネルギーにより 100%調達する取組(RE100)を進めるとともに、調達する電力の地産地消に努めます。【環境省(R3~R7)】



- 横山園地駐車場において、EV 充電設備の設置を検討します。【志摩市(R3～R7)】
- 観光施設や公衆トイレの更新や改修に合わせ、照明のLED 化を行います。【志摩市(R3～R7)】

## viii) 景観改善

- 志摩半島東部のリアス海岸を縫うように整備された太平洋や<sup>まどやわん</sup> 的矢湾、<sup>いそらのうら</sup> 伊雑ノ浦の眺望を楽しむことができるパールロード沿線において、海側への眺望を確保するための通景伐採等を推進します。【三重県、環境省、志摩市 (R3～R7)】
- 横山園地の展望台周辺において眺望を確保するための通景伐採等を推進します。【環境省、志摩市 (R3～R7)】
- <sup>かしこしまるやま</sup> 賢島円山園地の眺望の良い場所において眺望を確保するための通景伐採等を推進します。【志摩市(R3～R7)】
- <sup>あのりさき</sup> 安乗崎園地の眺望の良い場所において眺望を確保するための通景伐採等を推進します。【志摩市 (R3～R7)】
- 登茂山園地の展望台周辺において眺望を確保するための通景伐採等を推進します。【三重県、志摩市 (R3～R7)】
- <sup>あごわん</sup> 英虞湾において、景観保全や利用上支障となっている海岸漂着物の除去や発生源対策、啓発活動を推進します。【三重県、志摩市、環境省 (R3～R7)】
- 空き家バンクの活用、空き家リノベーション等への補助制度の運用により、廃屋等による景観阻害建築物の抑制を図ります。【志摩市(R3～R7)】
- <sup>だいおうさき</sup> 大王崎周辺地区活性化プランに基づき、<sup>だいおうさき</sup> 大王崎周辺の空き家等を活用した誘客施設の検討を進めます。【志摩市(R3～R7)】
- 三重県と連携し、屋外広告物規制区域の見直しに取り組みます。【志摩市(R3～R7)】
- 利用拠点において、市民や民間事業者とともに景観を楽しみながら清掃活動を行います。【志摩市(R3～R7)】
- 星空観察に適した夜空など夜間の利用環境を保全するため、光害対策の取組を推進します。【志摩市(R3～R7)】



## ix) エコツーリズムの推進

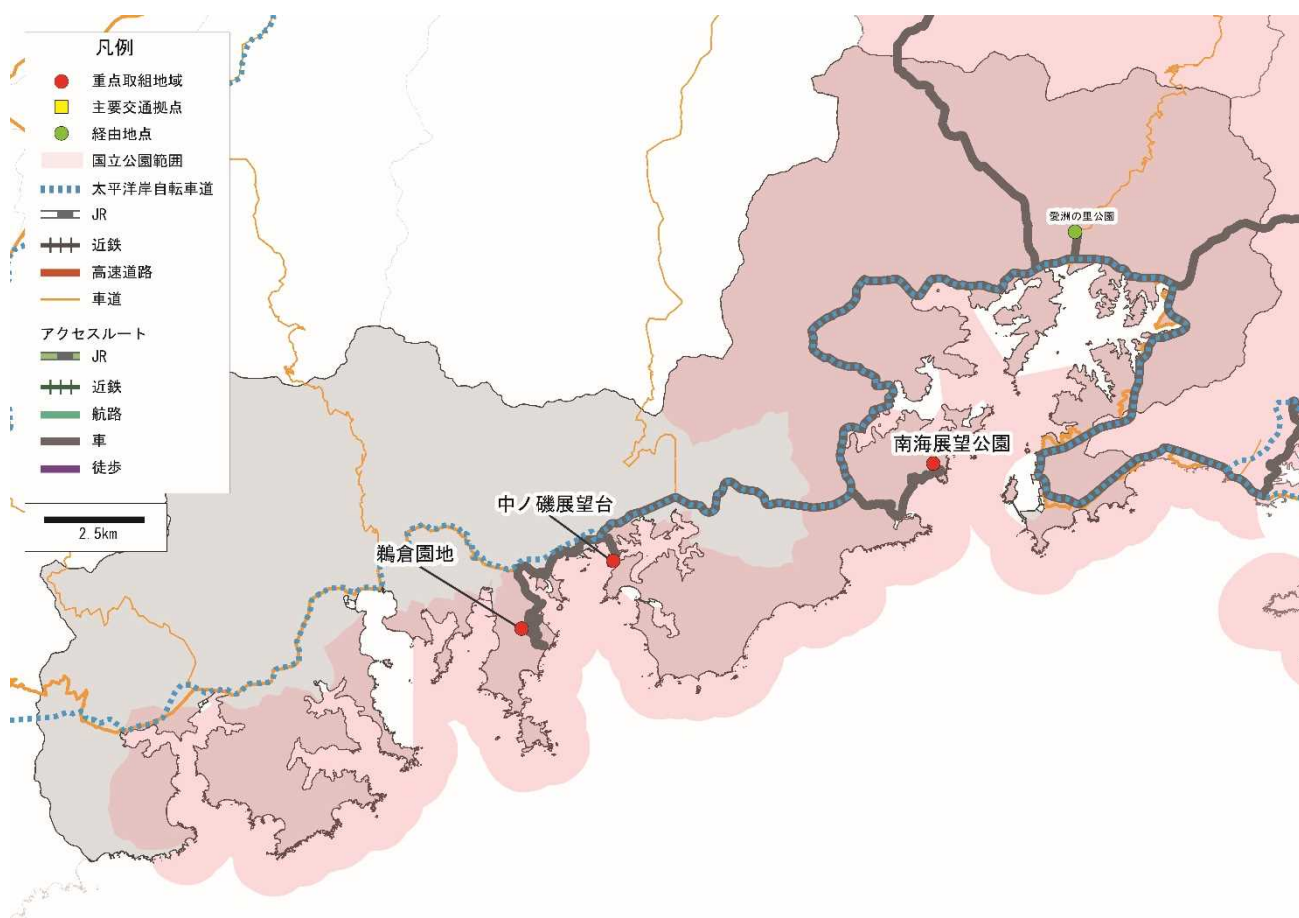
- 登茂山を拠点に、シーカヤック、ウォーターボール、街歩き、ウミホタル観察等のプログラムを組み合わせた商品造成や自然体験を通じた英語学習のプログラム等を造成し、販売促進を行います。【民間事業者(R3～R7)】
- 年間を通じて楽しめる志摩の星空をテーマとしたプログラムの多言語化対応や研究機関等との連携によるプログラムの磨き上げを行い、キラコンテンツとして国内外にその魅力を発信します。【志摩市・民間事業者(R3～R7)】
- サイクリングと地域の歴史・文化等の体験を組み合わせた魅力のあるプログラムや、サイクリングとシーカヤックなど海のアクティビティーを組み合わせた商品造成と販売促進を行います。【民間事業者(R3～R7)】
- クアオルト健康ウォーキングコースとして整備した横山天空コース及び登茂山園地コースを活用した旅行商品の造成と、健康経営に取り組む企業等への PR、誘客を行います。  
【志摩市(R3～R7)】
- 市内の風土、習慣、伝統、歴史、食文化等を体感する ONSEN ガストロノミーウォーキングを推進します。  
【志摩市(R3～R7)】
- 自然、文化、町並みや暮らしを題材としたガイドツアーを企画・販売することができる人材を育成します。【志摩市(R3～R7)】
- マリンアクティビティーについて外国語対応可能なスタッフの育成を図ります。【志摩市観光協会(R3～R7)】



## x) キラーコンテンツである海女文化の保存・継承の取組

- 全国の海女が交流する全国海女サミットを開催します。【海女振興協議会(R3～R7)】
- 海女の所得向上に資する取組を推進します。【海女振興協議会(R3～R7)】
- イベント等での海女の魅力を発信します。【海女振興協議会(R3～R7)】
- 海女文化の普及啓発ツールを作成します。【海女振興協議会(R3～R7)】
- 海女の魅力を伝えるガイドを養成します。【海女振興協議会(R3～R7)】
- 海女文化を知り体験するガイドプログラム等の充実を図ります。【海女振興協議会(R3～R7)】

## 4)南伊勢町エリア



### i) 利用拠点における施設の充実

- 南海展望台において、ゆっくりと展望を楽しむことができるデッキの整備を検討します。【南伊勢町(R3～R7)】
- 中ノ磯展望台にある老朽化した柵の改修を行います。【三重県(R3～R7)】
- 鵜倉園地において Wi-Fi 環境の整備を行います。【南伊勢町(R3～R7)】
- 南海展望台において Wi-Fi 環境の整備を行います。【南伊勢町(R3～R7)】
- 中ノ磯展望台において Wi-Fi 環境の整備を行います。【南伊勢町(R3～R7)】
- ボランティアの協力を得て、ハイキングコースの整備を実施し、安心してハイキングできる環境を確保します。【南伊勢町(R3～R7)】



## ii) 拠点施設の機能強化

- 南伊勢町観光協会において、外国人案内機能の強化を図ります。【南伊勢町・南伊勢町観光協会(R3~R7)】

## iii) 案内機能の充実

- 鶺倉園地<sup>うぐら</sup>において多言語対応の標識類の整備を行います。【南伊勢町(R3~R7)】
- 南海展望台<sup>なんかい</sup>において多言語対応の標識類の整備を行います。【南伊勢町(R3~R7)】
- 中ノ磯展望台において多言語対応の標識類の整備を行います。【南伊勢町(R3~R7)】



## iv) 利便性の向上

- 宿泊施設や観光施設等のユニバーサルデザイン化改修工事について補助します。【南伊勢町(R3~R7)】

## v) 環境配慮型の受入環境づくり

- 観光施設やトイレ等の照明のLED化を推進します。【南伊勢町(R3~R7)】

## vi) 景観改善

- 鶺倉園地<sup>うぐら</sup>展望台において眺望を確保するための通景伐採等を行います。【南伊勢町(R3~R7)】
- 南海展望台<sup>なんかい</sup>において眺望を確保するための通景伐採等を行います。【南伊勢町(R3~R7)】
- 中ノ磯展望台において眺望を確保するための通景伐採等を行います。【南伊勢町(R3~R7)】
- 空き家バンクの活用により、廃屋等による景観阻害建築物の抑制を図ります。【南伊勢町(R3~R7)】
- 大規模太陽光発電施設等の開発に対応した条例の制定や景観計画策定の検討を行います。【南伊勢町(R3~R7)】





## vii) エコツーリズムの推進

- 五ヶ所湾や賢湾にえわんなどのリアス海岸の魅力を伝える体験プログラムを検討します。【南伊勢町(R3~R7)】
- 外国人利用者に対応可能な人材の育成を図ります。【南伊勢町・南伊勢町観光協会(R3~R7)】
- 自然体験プログラムの開発やガイドの育成を推進します。【南伊勢町・南伊勢町観光協会(R3~R7)】
- サイクリングやシーカヤックなどを活用した自然を満喫するプログラム等の整備を検討します。【南伊勢町(R3~R7)】



## (3) エリア共通の取組事項

以下に、エリア共通の取組事項を記載します。

### 1) ワークーションの推進

- テレワークの実施環境の整備や滞在者に提供する自然体験等のプログラムの企画や造成を行います。【関係事業者(R3~R7)】
- 受入環境整備や体験プログラムの造成支援等を行います。【環境省(R3~R7)】
- ワークーションのモデル取組を県内に水平展開するほか、みえモデル構築のための研究や、地域でワークーション受入に取り組む人材の育成をすすめます。【三重県(R3~R5)】
- イベントの開催やメディアを活用したプロモーションにより、大都市圏の企業・個人への情報発信するほか、県内受入施設とのマッチングを促進します。【三重県(R3~R5)】



### 2) 交通アクセス等の充実

- 空港等の交通拠点から伊勢志摩地域の主要交通拠点までのアクセス方法の充実を図ります。【交通事業者(R3~R7)】
- 交通系 IC カードの充実や周遊切符等の充実を図ります。【交通事業者(R3~R7)】

### 3) 利便性・安全性の向上

- 各種事業者のクレジットカード決済や電子決済環境の整備を促進します。【各市町(R3～R7)】
- パーソナルバリアフリー基準の考え方の普及により、障がい者や高齢者、外国人など誰もが安心して旅行できる観光地づくりを推進します。【三重県(R3～R7)】
- 自転車を安全で快適に利用できる環境づくりを推進します。【太平洋岸自転車道推進三重地区協議会・三重県(R3～R7)】
- 気象災害や大規模地震の発生に備えて、利用者が安心して滞在できる環境整備や適切な情報提供、避難誘導、帰宅支援、帰宅困難者の保護等の観光防災対策を推進します。【各市町(R3～R7)】



### 4) 環境配慮型の受入環境づくり

- 受入施設やサービス等における脱炭素や脱プラスチックの取組を推進します。【環境省・三重県・各市町・関係事業者 (R3～R7)】

### 5) 景観改善

- 市町の「特定空家等」除去に伴う略式代執行及び空き家活用のための改修補助を行う市町に対する支援を行います。【三重県(R3～R7)】
- 車道等沿線において違反屋外広告物の是正指導等を行います。【三重県(R3～R7)】

### 6) エコツーリズムの推進

- 2018年に設立した伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会が主体となって、エコツーリズム推進全体構想を策定します。【伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会(R3～R7)】
- エコツーリズムの視点を持ったおもてなしができる事業者の育成を行います。【伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会(R3～R7)】
- 漁業等の一次産業の魅力を活かしたプログラムのブラッシュアップを図ります。【伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会(R3～R7)】
- 子どもから高齢者、障がいを持つ方、外国人など様々な利用者の多様なニーズに対応したプログラムの造成とユニバーサルデザインを取り入れた環境整備等受入体制の強化を図ります。【伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会(R3～R7)】
- SNS やトリップアドバイザーを活用し、伊勢志摩国立公園におけるエコツーリズムのコンセプト(伊勢志摩コミュニケーションコンセプト)に沿った一貫性のある情報発信を行い、伊勢志摩



国立公園のエコツーリズムの認知向上と体験プログラムの購入を促進します。【伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会(R3～R7)】

- 地域の学生や修学旅行で来訪する学生に対し、伊勢志摩国立公園の自然や文化、国立公園の価値や意義等について学び、日本の国立公園に対して誇りを持てるような教育プログラムを提供します。【伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会・伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会・環境省 (R3～R7)】
- 多言語対応能力の強化を図ります。【民間事業者(R3～R7)】
- 新しい生活様式に即した子ども向け自然体験プログラムの普及啓発に取り組みます。【三重県(R3～R7)】
- 自然環境の魅力と併せ、それらが持つ多面的機能の重要性について、様々な機会を通じて発信し、自然環境の保全に向けた意識の啓発に取り組みます。【三重県(R3～R7)】
- 活動団体等が自然体験の根底に流れる理念のもとで活動を持続的に発展させていけるよう、研修会等を通じて意識啓発を図ります。【三重県(R3～R7)】
- 安全管理に関する講習会や自然体験の魅力を伝えることができる体験活動指導者セミナーを開催するとともに、自然体験プログラム実践者の研修会等の参加を支援します。【三重県(R3～R7)】

## 7) 広域連携の取組

- 訪日外国人旅行者等の地域への周遊を促進するため、関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組を推進します。【DMO・三重県・各市町・国土交通省(R3～R7)】
- 日本遺産齋宮及び世界遺産熊野古道と連携したパンフレットの作成や情報発信等の取組を推進します。【三重県・各市町(R3～R7)】

## 8) DMO の設立運営

- 地域連携 DMO として、持続的な観光地域作りの推進や地域経済活性化を目指した取組を推進します。【伊勢志摩観光コンベンション機構(R3～R7)】

## (4)国立公園への誘導・プロモーションに係る事項

### 1) 全国レベルの取組

- 引き続きSNSや海外メディアを活用した情報発信、旅行博への出展、旅行会社等との情報交換や商談会等に参加し、国内外に向けたプロモーションを実施します。
- 環境省と国立公園オフィシャルパートナーをはじめとした企業等が相互に協力し、国立公園の美しい景観と国立公園に滞在する魅力を国内外に向けて発信します。【環境省・関係企業等（R3～R7）】



### 2) 地域レベルの取組

#### i) 国内誘客

- 県内を含む中部圏・関西圏を主要なターゲットとしつつ、コロナ禍からの回復の段階に応じて首都圏や大都市圏も視野に入れ、関係機関が連携してプロモーションを実施します。
- インターネット上のSNS、動画配信サービス等を効果的に活用した情報発信を行い、伊勢志摩国立公園への観光需要を喚起します。【国土交通省・環境省・三重県・各市町・伊勢志摩観光コンベンション機構（R3～R7）】
- アンケート、各種統計、ホームページアクセス状況等のデータ把握により、継続的に利用者の動向や傾向をつかみ、取組に活かします。【三重県・各市町・伊勢志摩観光コンベンション機構(R3～R7)】
- 教育旅行や学生団体旅行の誘致を行います。【各市町・伊勢志摩観光コンベンション機構(R3～R7)】

#### ii) 訪日外国人誘客

- 国・地域ごとの新型コロナウイルス感染症の流行の収束を見極めながら、誘客可能となった国等から訪日外国人誘客のプロモーションを実施します。
- インターネット上のSNS、動画配信サービス等を効果的に活用した情報発信を行い、伊勢志摩国立公園への観光需要を喚起します。【国土交通省・環境省・三重県・各市町・伊勢志摩観光コンベンション機構（R3～R7）】
- アンケート、各種統計、ホームページアクセス状況等のデータ把握により、継続的に利用者の動向や傾向をつかみ、取組に活かします。【三重県・各市町・伊勢志摩観光コンベンション機構(R3～R7)】
- 旅行会社、メディア等を招聘してファムトリップを実施します。【鳥羽市・伊勢志摩観光コンベンション機構(R3～R7)】

- 多言語に対応したホームページやパンフレットの充実を図ります。【環境省・伊勢市・鳥羽市・志摩市・伊勢志摩観光コンベンション機構（R3～R7）】
- 地域の事業者が来訪者に対し国立公園の魅力をわかりやすく伝えるためのツールとして、事業者向けのガイドブックを作成します。【環境省（R3）】
- 伊勢志摩国立公園のナイトタイムの魅力について情報発信します。【環境省（R3～R7）】
- MICE 誘致に向け、特別感や当地域ならではのユニークベニユーの開発、利活用を関係者が連携して推進します。【三重県・伊勢志摩観光コンベンション機構(R3～R7)】
- 鳥羽港クルーズ船誘致に向けた取組を行います。【鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会(R3～R7)】



### iii) インナープロモーション

- 本プログラムに基づく取組をより効果的なものとするため、地域の人々に伊勢志摩国立公園の魅力や価値について理解を深めていただくためのイベント等の実施や本プログラムに基づく取組の情報発信を行います。【環境省・三重県・各市町・伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会・伊勢志摩国立公園協会（R3～R7）】

## 6. 効果検証

伊勢志摩国立公園地域協議会を定期的に開催し、取組の進捗状況の把握と目標の達成状況について確認し、取組の効果について検証を行います。

また、必要に応じ取組内容の見直しを行います。

## 伊勢志摩国立公園地域協議会設置要綱

### (目的)

第1条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを伊勢志摩国立公園において推進するための具体的なプログラム(以下、「ステップアッププログラム」という。)を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、伊勢志摩国立公園地域協議会(以下、「協議会」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 伊勢志摩国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- (2) 「ステップアッププログラム」の策定及び実施に関する事項
- (3) その他、第1条の目的を達成するために必要と認められる事項

### (構成員)

第3条 協議会は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。

2 協議会は、必要に応じアドバイザーから意見を聞くことができる。アドバイザーは別表2とする。

### (会議)

第4条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

2 議事は、事務局長が進行する。

### (幹事会)

第5条 協議会の協議事項を円滑に進めるため、協議会に幹事会を設置する。

2 幹事会は、別表3に掲げる者で組織する。

3 幹事会では、次の事項について協議する。

- (1) 協議会から付託された事項
  - (2) 協議会に付議すべき事項
  - (3) その他、協議会の運営を円滑にするために資する事項
- 4 幹事会は、必要に応じ別表2のアドバイザーから意見を聞くことができる。
- 5 幹事会には、必要に応じ部会を置くことができる。

### (事務局)

第6条 協議会の事務局は、三重県農林水産部及び中部地方環境事務所に置く。

2 事務局長は、三重県農林水産部長及び中部地方環境事務所長をもって充てる。

### (改正)

第7条 この要綱は、第3条に規定する協議会の構成員の発議により、協議会に出席した構成員の合意を得て、改正することができる。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成 28 年 9 月 11 日から施行する。

平成 29 年 6 月 2 日 改正

平成 30 年 6 月 5 日 改正

令和 3 年 3 月 23 日 改正

別表 1

第 3 条第 1 項 構成員

構成員
《観光関係団体》
一般財団法人 伊勢志摩国立公園協会会長
公益社団法人 伊勢志摩観光コンベンション機構事務局長
公益社団法人 伊勢市観光協会会長
一般社団法人 鳥羽市観光協会会長
一般社団法人 志摩市観光協会会長
南伊勢町観光協会会長
伊勢志摩国立公園エコツアーリズム推進協議会会長
鳥羽市エコツアーリズム推進協議会会長
伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会会長
《交通事業者》
近畿日本鉄道 株式会社部長
三重交通 株式会社常務取締役
《国の機関》
国土交通省中部運輸局観光部長
国土交通省中部地方整備局企画部長
環境省中部地方環境事務所長
《地方自治体》
伊勢市長
鳥羽市長
志摩市長
南伊勢町長
三重県地域連携部長
三重県南部地域活性化局長
三重県雇用経済部観光局長
三重県県土整備部長
三重県農林水産部長



## 第3条第2項 アドバイザー

アドバイザー
国立大学法人 三重大学
皇學館大学
NPO 法人 伊勢志摩バリアフリーツアーズセンター
株式会社 伊勢福
まるてん 有限会社
株式会社 近畿日本ツーリスト中部
近鉄グループホールディングス 株式会社
株式会社 J T B
三井不動産 株式会社
有限会社 伊勢文化舎
月兎舎
鳥羽市立 海の博物館
神宮司庁
三重県農業協同組合中央会
三重県漁業協同組合連合会
いせしま森林組合
三重県商工会議所連合会
三重県商工会連合会
株式会社 百五銀行
株式会社 第三銀行
※その他、事務局長が必要と認める者

## 第5条第2項 幹事会

構成員
《観光団体》
一般財団法人 伊勢志摩国立公園協会事務局長
公益社団法人 伊勢志摩観光コンベンション機構事務局長
《国の機関》
国土交通省中部運輸局観光部観光地域振興課長
国土交通省中部地方整備局企画部広域計画課長
環境省中部地方環境事務所国立公園課長
《地方自治体》
伊勢市関係各課長
鳥羽市関係各課長
志摩市関係各課長
南伊勢町関係各課長
三重県関係各課長

## 国立公園満喫プロジェクト 伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2025

---

発行日：令和3年4月1日

発行：伊勢志摩国立公園地域協議会

【事務局】三重県 農林水産部 みどり共生推進課 自然公園班

〒514-8570 津市広明町13番地(本庁6階) TEL 059-224-2627

環境省 中部地方環境事務所 国立公園課

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-2 TEL 052-955-2130

写真提供：公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構、有限会社 オズ、

漁師のいるゲストハウス まるきんまる、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町(順不同)

---